

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
高松空港国際線ターミナルビルの一部の賃貸借	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 吉田 一正 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和4年4月1日	高松空港株式会社 香川県高松市香南町岡 1312-7	会計法第29条の3 第4項 予算決算及び会計 令第102条の4第3 号(検疫業務に必 要な事務所等を高 松空港国際線ター ミナルビル以外の 場所に設置するこ とができないため)	4,028,220	4,028,220	100.00%	0				
松山空港国際線ターミナルビルの一部の賃貸借	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 吉田 一正 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和4年4月1日	松山空港ビル株式会社 愛媛県松山市南吉田町 2731	会計法第29条の3 第4項 予算決算及び会計 令第102条の4第3 号(検疫業務に必 要な事務所等を高 松空港国際線ター ミナルビル以外の 場所に設置するこ とができないため)	1,296,204	1,296,204	100.00%	0				
米子空港国際線ターミナルビルの一部の賃貸借	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 吉田 一正 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和4年4月1日	米子空港ビル株式会社 鳥取県境港市佐斐神町 1634	会計法第29条の3 第4項 予算決算及び会計 令第102条の4第3 号(検疫業務に必 要な事務所等を米 子空港国際線ター ミナルビル以外の 場所に設置するこ とができないため)	1,059,456	1,059,456	100.00%	0				
境夢みなとターミナルの一部の賃貸借	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 吉田 一正 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和4年4月1日	KSF共同企業体 代表 者 株式会社きさらぎ 鳥取県境港市竹内団地 252-1	会計法第29条の3 第4項 予算決算及び会計 令第102条の4第4 号(検疫業務に必 要な事務所等を境 夢みなとターミナル 以外の場所に設置 することができない ため)	1,509,120	1,509,120	100.00%	0				

広島空港国際線ターミナルビル一部の賃貸借契約	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 吉田 一正 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和4年7月25日	広島国際空港株式会社 広島県三原市本郷町善 入寺64番地31	会計法第29条の3 第4項 予算決算及び会計 令第102条の4第3 号による随意契約	13,109,374	13,109,374	100.00%	0					
高松空港国際線ターミナルビルの一部の賃貸借契約	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 吉田 一正 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和4年8月1日	高松空港株式会社 香川県高松市香南町岡 1312-7	会計法第29条の3 第4項 予算決算及び会計 令第102条の4第3 号による随意契約	1,225,959	1,225,959	100.00%	0					
検疫業務支援システムにおける質問票読み取り機器の調達及び運用保守業務(広島空港)	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 吉田 一正 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和4年7月1日	日本電気株式会社 東京都港区芝5-7-1	会計法第29条の3 第4項 予算決算及び会計 令第102条の4第3 号による随意契約	6,953,843	6,953,843	100.00%	0					
検疫業務支援システムにおける質問票読み取り機器の調達及び運用保守業務(高松空港)	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 吉田 一正 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和4年7月1日	日本電気株式会社 東京都港区芝5-7-2	会計法第29条の3 第4項 予算決算及び会計 令第102条の4第3 号による随意契約	6,953,843	6,953,843	100.00%	0					
広島検疫所広島空港検疫支所における新型コロナウイルス感染症に係る検疫支援業務	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 吉田 一正 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和4年7月15日	株式会社阪急交通社 大阪府大阪市北区梅田 二丁目5番25号	会計法第29条の3 第4項 予算決算及び会計 令第102条の4第3 号による随意契約	161,256,216	161,256,216	100.00%	0					単備契約・10月31 日まで @7,480、他

広島検疫所高松空港出張所における新型コロナウイルス感染症に係る検査支援業務	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 吉田 一正 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和4年7月15日	株式会社阪急交通社 大阪府大阪市北区梅田 二丁目5番25号	会計法第29条の3 第4項 予算決算及び会計 令第102条の4第3 号による随意契約	134,429,064	134,429,064	100.00%	0				単備契約・10月31 日まで @7,480、他
PCR検査装置2台の賃貸借及び保守業務(高松空港)	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 吉田 一正 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和4年7月1日	株式会社 エスアールエ ル 東京都新宿区西新宿2 丁目1番1号	会計法第29条の3 第4項 予算決算及び会計 令第102条の4第3 号による随意契約	1,320,000	1,320,000	100.00%	0				
広島検疫所高松空港出張所における新型コロナウイルス感染症に係る待機・療養施設の運営業務	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 吉田 一正 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和4年7月20日	穴吹エンタープライズ株 式会社 香川県高松市古新町9 -1	会計法第29条の3 第4項 予算決算及び会計 令第102条の4第3 号による随意契約	29,485,340	29,485,340	100.00%	0				単備契約・9月30 日まで @2,500、他
広島検疫所広島空港出張所における新型コロナウイルス感染症に係る待機・療養施設の運営業務	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 吉田 一正 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和4年7月20日	株式会社JTB 広島支 店 広島県広島市中区紙屋 町2-2-2紙屋町ビル 2階	会計法第29条の3 第4項 予算決算及び会計 令第102条の4第3 号による随意契約	25,044,404	25,044,404	100.00%	0				単備契約・9月30 日まで @9,936、他
L2スイッチ用ラック調達一式	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 吉田 一正 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和4年9月8日	東京エレクトロンデバイ ス株式会社 神奈川県横浜市神奈川 区金港町1番地4 横浜イーストスクエア	会計法第29条の3 第5項 予算決算及び会計 令第99条第3号に よる随意契約	1,058,200	1,058,200	100.00%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。